

中期目標の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 (Ⅲ) その他の目標 (2) 国際交流に関する目標</p> <p>【原文】 <特記すべき点> (特色ある点) ○国内外機関とのクロス・アポイントメント協定の促進 中期目標（小項目）「（スーパーグローバル大学創成支援の推進）徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力的なトップレベルの教育研究を行い、世界大学ランキングトップ 100 を目指すための取組を進める。」について、大阪大学未来戦略に基づき、平成 25 年度に業績変動型の年俸制等と併せて、他機関に所属する優秀な研究人材の確保を目的としたクロス・アポイントメント制度を導入しており、国内外機関とのクロス・アポイント協定締結促進により、平成 27 年度の入受及び派遣の実施件数は 36 件となっている。（中期計画 3-2-1-1）</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更をお願いしたい。</p> <p>【修正文案】 <特記すべき点> (優れた点) ○国内外機関とのクロス・アポイントメント協定の促進 中期目標（小項目）「（スーパーグローバル大学創成支援の推進）徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行するこ</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 達成状況報告書等では、当該中期計画に係る取組がなされていることは確認できるものの、「優れた成果が得られた取組であるもの」や「取組の結果、第 1 期中期目標期間終了時点に比べて教育研究の質の向上が目覚ましいもの」とまではいえない。</p>

とで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力的なトップレベルの教育研究を行い、世界大学ランキングトップ 100 を目指すための取組を進める。」について、大阪大学未来戦略に基づき、平成 25 年度に業績変動型の年俸制等と併せて、他機関に所属する優秀な研究人材の確保を目的としたクロス・アポイントメント制度を他大学に先駆けていち早く導入しており、国内外機関とのクロス・アポイント協定締結促進により、平成 27 年度の受入及び派遣の実施件数は 36 件となっている（国立大学の総実施件数（125件）の3割近くを占める）。（中期計画 3-2-1-1）

【理由】

クロス・アポイントメント制度については、「国立大学改革プラン」（平成25年11月文部科学省）、「国立大学経営戦略」（平成27年6月文部科学省）などのほか、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」（平成28年11月文部科学省・経済産業省）においても促進が強く求められている中、大阪大学においては、世界的に魅力的なトップレベルの教育研究を推進するため、他大学に先駆けて同制度を導入したことに加えて、実績として、国立大学の総実施件数（125件）の3割近くを占めるなど、成果に結びつけたため。

中期目標の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 (Ⅲ) その他の目標 (2) 国際交流に関する目標</p> <p>【原文】 <特記すべき点> (特色ある点) <input type="checkbox"/> UC/UCEAP大阪オフィスの開設 中期目標 (小項目) 「諸外国の大学、研究機関等との研究・教育上の交流促進を通じて学生・教職員等の国際化を深める。」について、平成26年度に、本学キャンパス内に国内2例目となるカリフォルニア大学 (UC) の大阪オフィスを誘致し、UC学生を対象としたサマープログラムの実施 (12名参加)、UC名誉教授 (特任教授) が行う英語による特別講義 (Case Based Critical Thinking) (12回開催、延べ177名受講)、クロス・アポイントメント制度によるUC教員の雇用 (2名) など、留学生の受入れや学生の海外派遣数の増加につながるよう、教育・研究上の交流促進に貢献している。 (中期計画 3-2-2-2)</p> <p>【申立内容】 【原文】 を新規追加いただきたい。</p> <p>【理由】 <u>学内に国内2例目となるカリフォルニア大学 (UC) のオフィスを設置</u>し、本学学生のUCへの派遣やUC学生の受入れとともに両大学の教員同士の研究交流などの相互交流が促進する土台を構築したため。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 達成状況報告書等では、当該中期計画に係る取組がなされていることは確認できるものの、「それぞれの個性を踏まえたユニークな取組」や「十分な成果が得られていなくても、先進的な取組や戦略性が高い目標・計画に係る取組であるもの」とまではいえない。</p>

中期目標の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【全体を通じて】 <u>上記2点の申立てを踏まえて、中期計画3-2-2-2の判定を「おおむね良好」から「良好」に変更いただき、以下のとおり、評価結果(案)中の評定の再考をお願いしたい。</u></p> <p>【評価項目】 (Ⅲ) その他の目標 1. 評価結果及び判断理由</p> <p>【原文】 【評価結果】 中期目標の達成状況が<u>良好</u>である。</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 の通り変更をお願いしたい。</p> <p>【修正文案】 【評価結果】 中期目標の達成状況が<u>非常に優れている</u>。</p> <p>【評価項目】 (Ⅲ) その他の目標 2. 中期目標の達成状況 (2) 国際交流に関する目標</p> <p>【原文】 【評価結果】 中期目標の達成状況が<u>おおむね良好</u>である。</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 の通り変更をお願いしたい。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 当該中期計画に係る取組がなされているものの、達成状況報告書等からはその成果が「優れている」とまでは確認できない。</p>

<p>【修正文案】 【評価結果】 中期目標の達成状況が <u>良好である。</u></p>	
---	--